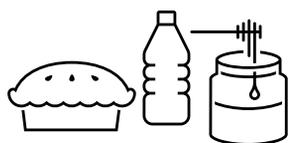


台湾・シンガポール向けに食品輸出を検討しているなら

食品栄養成分検査費用 を サポート します！

— 食品栄養成分分析費用負担事業 —

加工食品等の海外輸出に**求められる可能性のある**、
栄養表示の成分分析費用をジェトロが負担して実施します。
日本語、英語の報告書が各1通発行されます。
台湾・シンガポール向け輸出の準備にぜひご利用ください。



検体
(検査対象食品2品)



検査機関



分析結果

事業概要

◆ 支援内容 ◆

- ◇台湾・シンガポール向け輸出用食品栄養成分分析
- ◇検査費用無料（ジェトロ負担）
- ◇英文、日本語の検査結果報告書を各1通
- ◇成分分析実施機関までの送料無料
- ◇台湾・シンガポールの2か国対象
- ◇1社につき2商品の検査が可能（全体で10商品）
- ※検体（検査対象食品）の費用はご負担いただきます。



◆ 対象企業 ◆

- ◇函館市内に拠点（事業所、営業所など）がある食関連事業者
 - ◇先着10商品分（1社あたり2商品まで）
 - ◇ジェトロカタログサイトJAPAN STREETへ登録があること（同時登録可）
- https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

◆ 申込方法 ◆

- ◇申込期間：7月26日（火曜）10：00～8月7日（日曜）23：59
- ◇下記ジェトロウェブページよりお申込みください。
- ※初めての方は「お客様情報登録（無料）」が必要です。

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/hokkaido/notice/20220721.html>

◆ お問い合わせ ◆

日本貿易振興機構（ジェトロ）北海道貿易情報センター

◇Email：sap@jetro.go.jp

◇函館相談窓口：0138-21-4022（本間） 札幌事務所：011-261-7434（浅見）



先着10品目限定！ぜひご応募ください！